

令和6年度第2回府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
連絡会議 会議録

1. 日時 令和7年1月30日 午前10時～12時
2. 場所 府中市役所おもやA201会議室
3. 委員及び出欠状況

(1) 出席

○委員17名 東京都多摩府中保健所の職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの職員、病院・診療所等の職員（1名）、訪問看護事業所の職員、地域生活支援センタープラザの職員、就労支援センターみ～なの職員、作業所連絡会精神部会の代表、共同生活援助事業所の代表、指定一般相談支援事業所の代表、府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター、地域生活支援センター等の推薦する者（当事者2名、家族会1名）、民生委員児童委員の代表、市役所の職員（生活福祉課、高齢者支援課、住宅課）

○事務局7名 障害者福祉課長、障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉課職員（4名）

(2) 欠席

○委員2名 病院・診療所等の職員（1名）、東京都宅地建物取引業協会第十一ブロックの推薦する者

4. 議事の概要

(1) 開会

(1) 午前10時、開会。配布資料の確認。

(2) 議事

(1) 前回連絡会議の会議録について 【資料2-1】【資料2-2】
【資料3-1】【資料3-2】

(2) 事業説明

・地域移行に関する東京都の事業について

(3) 「不動産事業所等向けアンケート内容」について意見交換

【資料4-1】

(4) 全体共有

○2グループ（作業所連絡会精神部会、府中市社会福祉協議会地域福

社コーディネーター、東京都多摩府中保健所、高齢者支援課、府中市民生委員児童委員協議会、訪問看護事業所、地域生活支援センター等の推薦する者)

【高齢者支援課】

まずオーナーの現状について話し合った。具体的には事業の維持のために安定した収入が必要ということや、近隣住民に一人でも反対者がいた場合に福祉施設の設置がむずかしいなど。また、家賃の補助など最終的にカバーができる制度等があれば貸す人も増えるのではないかという意見も出た。オーナーの不安を解消できれば、貸す方も増えるのではないかという部分をまず確認した。

アンケートの対象については、最終的に物件を貸す権限が誰にあるのかという話から、個々の状況に応じていろいろなパターンがあり得る。例えばオーナーと不動産事業所が契約している中では不動産事業所が権限を持っている場合や、オーナーのいろいろな思いを加味して不動産事業所が判断する場合など。また、オーナーと不動産事業所の情報共有についても、借りたい人の状況について不動産事業所が把握した話をオーナーにどこまで伝えるかは状況によるだろう。

最終的にはオーナーと不動産事業所の皆の理解があると一番良いのではないかという意見も出ていた。

調査目的については、何を指すかによってアンケートの内容も異なってくる可能性はあるが、オーナーにしても不動産事業所にしても、不安なことが何なのか懸念事項が何なのかを知りたい。家賃の確保やトラブルなど具体的に懸念事項を聞き、解決方法についても具体的に選択肢として出す方法もあれば、自由記載のような形で書いていただいても良い。

アンケートは調査の一面もあるが、アプローチとして利用していくのも良いと思う。制度について、知っているかという質問を組込むことで、それらの制度があることを知らせていくというのも一つである。

その他の部分では、質問内容として、借りたい人の状態をオープンにした方が良いのはどのような人か、その人のサポート体制や親族等の連絡先などの情報を変更があった場合でもオーナーや不動産屋に伝わるようなシステムがあったほうが貸しやすいのかどうか等も聞けると良い。

利用目的は調査で得た内容を経て、それが不動産屋へ様々な新しい情報を伝える場になることや、オーナーや不動産事業所の不安を感じている部分から対策を考えることにつなげたい。

○3グループ（就労支援センターみ～な、地域生活支援センター等の推薦する者、東京都立多摩総合精神保健福祉センター、住宅課、共同生活援助事業

所)

【住宅課】

不動産事業所向けアンケートの作成の案は、前回2グループから出ていたように思う。まずは前回どのような話が出ていたのかというおさらいから始めた。

アンケートの対象について、今回は確か不動産事業者側として事業者の方が基本的にはオーナーの気持ちを一番わかっているからという話があった。今回の話し合いで、可能であれば、オーナーが考えていること、本音を聞きたいという話が出た。そのため、不動産事業者向けではなく、オーナーの考えを知る形のアンケートにしたいと考えた。

また、調査の目的については、実際に貸す側である、いわゆるオーナーが精神障害の方も含め、部屋を貸すことに対して不安に感じていることや、どのようなことで困ったことがあったか等、オーナーの不安な部分を本音で聞けるようなアンケート内容にしたい。今回は、精神障害という形で話し合っているが、可能であれば1回のアンケートで精神障害だけではなく、居住支援の要配慮者全体としてオーナーの不安が聞けると、居住支援事業のほうに情報共有しやすいと感じた。トータルとしてオーナーの本音を聞いた後に、精神障害の方など掘り下げてオーナーの不安、本音を聞くような調査目的にしたいという話になった。

アンケートの利用の目的としては不安の軽減、もしくは解消するためにどういったことが求められるのかがアンケートの結果で分かってくるかと思う。その内容をふまえ、実際に貸してもらうために行政や支援者でどんなサービスが必要か、既存のサービスで、どの部分の不安が軽減できるのか考えていく材料にできるのではと考えている。またオーナーの本音から、精神障害者に対するイメージも見えてくると思う。実際にはイメージと異なるということや精神障害者のサポートもある等の正しい情報を伝えていくきっかけ、材料にもできるかなと考えている。

○1グループ（地域生活支援センタープラザ、地域生活支援センター等の推薦する、病院、診療所等の職員、生活福祉課、指定一般相談支援事業所）

【指定一般相談支援事業所】

まずは不動産事業所とのやり取りの状況についてそれぞれどう思うか話合った。

物件を探す際に精神障害者というだけで、最初から断られることもあれば、全然問題ないと言われる場合もある。事業所によっても差がある。また、借りる際に特別聞かれないが、障害がある場合も、どの程度生活できる人なのかが伝われば貸してもらえるのか知りたい。当事者もオーナーと直接接点があれば印象が変わるのか、仲介の不動産事業所や、オーナーと当事者の間に当事者のことを理

解している人がいれば貸しやすくなるのか知りたい。

アンケートの目的については、オーナーが貸しやすくなるために、不安を感じていることや、阻害されている部分は何なのかは明らかにすべき。別のグループでの発表にもあったが、精神障害者が借りやすくなるというよりも、誰でも借りやすくなるという視点の方がフラットな回答が得られるのではないか。

「仲介してくれるような存在がいた場合、貸しやすくなりますか」のような、「こういうのがあったらどうですか」という具体的な設問を設定した方が次の展開につながりやすいのではないか。

【地域包括支援センタープラザ】

具体的にはオーナーや不動産事業所の不安を明らかにし、誰でも借りやすくなるためにはどうしたらいいか、ということを考えていけるとよい。アンケートを取るだけでなく、次につなげることが大切。

【作業所連絡会精神部会】

個人的には、アンケートを作るにあたって、対象者は不動産事業所になるのではないかと思っていた。しかし、実際にはどこのグループもオーナーを対象にしたいとの意見であった。私も利用者と物件を探しに行く際は、窓口である不動産事業所に理解してもらおう、と思って接している。同時に、説明しすぎると逆に不安に思われてしまうのではないかとも感じていた。グループ発表を聞き、根本的に貸す側の不動産事業所やオーナーの不安について、今私たちが行っている精神障害にも対応した地域包括ケアシステム会議や各種制度で安心を伝えなければならぬと感じた。どうしても支援者とその個人ばかりを見てしまうため、改めてみんなで話してシステムを作ってく、みんなで不安を解消していくという流れをこのアンケートを通して出来たら良い。

(5) 「地域とつながる仕組みづくり」についての意見交換 【資料4—2】

(6) 全体共有

○2グループ(作業所連絡会精神部会、府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター、東京都多摩府中保健所、高齢者支援課、府中市民生委員児童委員協議会、訪問看護事業所、地域生活支援センター等の推薦する者)

【東京都多摩府中保健所】

まず、「つながってない人」とは、について様々な意見が出た。家族がいる人の場合は色々な形で外から声がかかるため、単身で生活している人が対象ではないか。キーワードは「入れない方」。高層マンションが増えており、民生委員もオートロックの壁を感じている。その人のことを知らないことが大きい。また、

困り感を話せない、発信ができない人がつながらない人なのではないか。

そのような人とのつながり方として、家族会など周りの方から相談を受けことが多いが、近隣から苦情のような形でつながりができることもある。その時に、この人どうなのかなと感じることもあるけど、それもその人を知る機会やつながる機会にもなるため大切だと話し合った。

一人暮らしの当事者も、支援者ではなく横のつながりも大事にしている。親戚ではないが、それぞれの事情を知り、つながっていくのが大事。

大事だと思ったところから具体的なものに落としとくと、社会福祉協議会や民生委員等の当事者の顔を知っている人たちが孤立しないようにする必要がある。当事者が相談した事をそれぞれの機関が一緒に考えるようにすることで、その当事者が孤立することを防ぐ大きな手立てになるのではないか。

高層マンションでは中に入れない場合や、直接当事者に会えないこともある。この会議を構成するような方々で一斉にキャンペーンとして、そういった家を巡りあいさつするという案も出た。「みんなで挨拶する、そういう町なんですよ」という風にするのが一つ。また、つながらない人の情報を得た時に、相談する場や良いアイデアがないかを相談する場が必要。民生委員と一緒に事例や支援者の困りごとをみんなで共有して考えるような機会があると良い。

○3グループ（就労支援センターみ～な、地域生活支援センター等の推薦する者、東京都立多摩総合精神保健福祉センター、住宅課、共同生活援助事業所）

【住宅課】

対象者を精神障害当事者の方やメンタルヘルスに不安を抱える方で、引きこもっている方ということで話し合いを始めた。

本人がつながることを拒否している場合や、親も相談を拒否している場合、怖くてつながりを求めることができない、つながりたいけれどつながることができない方たちに対して、引きこもりという切り口で相談やチラシの作成をしている自治体もある。

まず引きこもっていて自己発信が難しい方にどうやってアプローチしていくかという部分では、既存のサービスにつながりやすい広報をということで話が出た。

そのためには例えば地域全体にいきわたるような発信をするチラシや、個人を狙い撃ちするようなものではなく、地域全体に対して発信する自治会回覧などの形で、広報を行うという案が出た。それにより、当事者にも「このような情報があるんだな。」と目にしてもらいたい。また、近所の方が「気になった人がいる」ところで気づいてもらえるという部分に期待をしたい。

気になった人が情報提供できるようなシステムというのが今なかなかない。

東京都のデジタル目安箱のように、情報提供者はわからないが、気になる人の情報をどこかにつなげられないか。社会福祉協議会の困りごと相談など自分の困ったことではなく、「周りの方にこういうかたがいて気になる」というような情報を提供できる場を整備していくのはどうか。

○1 グループ（地域生活支援センタープラザ、地域生活支援センター等の推薦する、病院、診療所等の職員、生活福祉課、指定一般相談支援事業所）

【指定一般相談支援事業所】

当事者の把握の仕方については、ライフステージごとに何かしらリスクのある方は引っ掛かりそうだという話が出た。しかし、引っ掛かったけれど、その後、継続性がなければ結局つながりが切れてしまい、その先につながらない。継続していくために、アウトリーチを行えばよいかという話も出たが、急にその様な人が来ても当事者としては受け入れづらいのではないかと、という話になった。

一方で、困っている人がつながることができる場所が必要であり、その意味では相談場所は明確に作っておく必要がある。当事者の相談先が変わった場合でもつながるようなものは必要。

また、ただ「相談」というとハードルが上がってしまうため、ソフトでライトな感じのものがあると良い。

地域性がとても浸透した、親しい地域性の場所では、「新しく人が入ってくるとすぐにわかる」という利点がある。東京でどこまでできるかという部分はあるが、地域で気づいていく仕掛けが必要なのではないか。

他には、幼い頃から「こういう時はここに相談するものなんだ」というような教育的な部分もあって良いのではないかと。当事者の中には、孤立しているように見えてもSNS等でつながっている人もいる。いろんなツールを用意しておかなければならないと思う。ほかの自治体で実際にこのような取組みの成功事例があれば、取り入れていくのもいいのではないかと。

【地域生活支援センタープラザ】

私のグループも相談窓口というよりも、「横のつながりがある地域であればいい」、専門家に最初からお願いするというよりも地域の力というものに期待したいという話が出た。全般的にいろいろなアイデアが出たため、それを次につなげられると良い。

【作業所連絡会精神部会】

グループの中で当事者や地域でつながっていない人につながることが難しいということはある。周りの人があってこそ、アプローチがうまくいく場合や小さ

な困りごととも友達ベースなど、すぐ横にいる人に相談することがきっかけになっていることが多いと思う。そういう方々に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議や制度があることを知ってもらう機会を作っていかなければならない。

自分も民生委員の方の存在はもちろん知っていたが、その人たちがどれだけ苦労しているかということすら、しっかりと理解してなかった。関連機関、支援者同士が直接話さないとわからない事がある。このような会議や各関係団体同士でお互い交流できるとよい。人に「つながりましょう」という前に、自分たちがまずしっかりつながらなければならないのではないかと改めて考えさせられた。

(5) 事務連絡

(1) お知らせ

- ・ 今回の会議の内容をふまえ、事務局で内容を進める。
- ・ 令和7年度第1回会議の日程について

(6) 閉会